各 位

令和9年4月開所 大津市民間保育所(中部地域)の設置運営法人公募 質問に対する回答

こども未来部保育入所課

質問項目	資料名 (頁)	質問内容	回答
各年齢の利用定員について	募集要領 1ページ ■募集の趣旨 2、整備施設及び利用定員	保育所の利用定員について90名と記載がございますが、O歳から5歳までの各年齢ごとの内訳等お考えでしたら回答いただきたいです。	本市では1,2歳児を中心に待機児童が発生しており、このような背景を踏まえて利用定員の設定をしてください。(なお、定員設定については保育施設運営事業者で決めていただきます。)
対象地域、物件の位置について	募集要領 1ページ ■募集の趣旨 1、対象地域及び個所数	対象地域において、「既存の保育所、認定こども園に近接する場所は、審査で減点の対象となることがあります。」と記載がありますが、市立の教育施設(幼稚園、小学校)等が近隣にある場所を候補地とすることは可能でしょうか。また、減点の対象となるでしょうか。	本市では、既存保育所や認定こども園に近接する場所での設置制限に関する明確なルールは設けておらず、小規模保育施設(家庭的も含む)についても同様であり、あまりに既存施設に近いと審査上の評価に影響するのみです。また、教育施設(幼稚園等)については保育施設と利用対象者が異なることも踏まえて評価します。
施設内における児童発達支援事業所開設について。	その他		施設内に児童発達支援事業所(通所)を開設することは可能ですが、詳細につきましては、本市担当課(健康福祉部 介護・福祉施設課)までお問合せください。
対象区域かの判断について	なし	 滋賀県大津市錦織1丁目25-5の辺りは対象区域と	大津市錦織一丁目は滋賀学区(志賀学区)にあたりますので、本公募の該当学区になります。 なお、詳細につきましては、本市教育委員会学校教育課が本市HPで掲載しております、大津市立学校及び幼稚園通学区域一覧表にてご確認ください。
運営一覧について	様式第3号	弊社が全国で保育園を運営しているため、記載は運営している園全てなのか、 滋賀県で運営している園のみで良いのかご教授いた だきたい。	原則すべての施設になりますが、多数運営している場合等により記載が難 しい場合は、別途本市保育入所課までお問合せください。
監査報告書について	【別表1】 法人及び運営する保育所の直 近の監査報告書と改善報告書	こちらも運営している園すべてか、滋賀県内でいい のかご教授いただきたい。	原則すべての施設になりますが、多数運営している場合等により記載が難 しい場合は、別途本市保育入所課までお問合せください。
納税証明書について	【別表1】 納税証明書	「完納していることが確認できる書類」とあるが、 未納若しくは滞納がないことを証明できる書類でよ いかご教授いただきたい。	お見込みのとおりです。

財務書類について	【別表1】 収支計算分析表	法人全体のものについて作成していない場合は、提 出しなくてもよいのかご教授いただきたい。	お見込みのとおりです。
----------	------------------	---	-------------